

新たな観光立国推進基本計画の特徴

○基本計画の見直しの方向性

観光は、国の成長戦略の柱の一つであり、長らく経済が低迷し地域が疲弊する中、人口減少・少子高齢化の閉塞状況を打ち破り、急速に経済成長するアジアの観光需要を取込むとともに、地域経済の活性化・雇用機会の増大等を図る。

<観光を取り巻く状況>

- ・諸外国との誘致競争の激化
- ・マクロ経済・外交関係等の外的要因による訪日外国人旅行者減少のリスクの存在
- ・新規訪日旅行者のみならずリピーターを獲得する必要性
- ・旅行の相対的魅力の低下等による国内旅行のゼロ回層の増加 等



観光の裾野の拡大と観光の質の向上が必要

- ・東南アジア等、富裕層・中間層等急速な拡大が見込まれる市場の旅行者の獲得
- ・ゴールデンルートの次の目的地の開拓・情報発信
- ・観光地域や旅行サービスの質の向上
- ・観光旅行者の滞在日数や消費額の増加 等

○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

東日本大震災を踏まえ、「震災からの復興」を柱の一つに掲載。

- ① 震災からの復興 ② 国民経済の発展 ③ 国際相互理解の増進 ④ 国民生活の安定向上

○観光立国の実現に関する目標

・観光地域や旅行サービスの質の向上を図るため、基本的な目標に満足度の指標(訪日外国人旅行者の満足度、観光地域の旅行者満足度)を追加。
 ・新たに、基本目標の下に「参考指標」を掲載。(訪日外国人旅行消費額、雇用効果、地方の国内旅行消費額等)

- ① 国内における旅行消費額 ② 訪日外国人旅行者数 ③ 訪日外国人旅行者の満足度 ④ 国際会議の開催件数
 ⑤ 日本人の海外旅行者数 ⑥ 国内宿泊観光旅行の年間平均宿泊数 ⑦ 観光地域の旅行者満足度

○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

観光は、良好な景観の形成、街並み整備等による地域の魅力向上、交通ネットワーク整備等による人の交流の拡大、文化財や農山漁村等の多様な観光資源の活用による旅行の魅力の向上など、多様な関係者による広範な施策により支えられるものであり、関係省庁間や多様な関係者間で連携を強化しつつ、取組むことが重要。具体的な施策として、観光庁が主導的な役割を果たすべき主な施策(4項目)及び政府全体により講ずべき施策を提示。

- ① 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり(観光地域のブランド化・複数地域間の広域連携等)
 ② オールジャパンによる訪日プロモーションの実施 ③ 国際会議等のMICE分野の国際競争力強化 ④ 休暇改革の推進

○観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

必要に応じ有識者の助言を受けつつ、毎年度当初に、目標の達成状況、施策の推進状況に関する点検を行うとともに、施策の効果に関する評価を行う。観光庁は関係省庁に対し、当該点検・評価の結果について翌年の施策に反映させるよう、働きかけを行う。

観光立国の実現に関する目標

目標の分類	観光立国の実現に関する目標	観光立国の実現に係る参考指標
観光による国内消費の拡大	1. 国内における旅行消費額 [平成21年(2009年): 25.5兆円] 平成28年(2016年)までに30兆円	(1) 国内宿泊旅行消費額 平成28年(2016年)までに18兆円 国内日帰り旅行消費額 平成28年(2016年)までに6.5兆円 訪日外国人旅行消費額 平成28年(2016年)までに3兆円 (2) 観光の雇用効果 平成28年(2016年)までに539万人相当
	2. 訪日外国人旅行者数 [平成22年(2010年)実績: 861万人] [平成23年(2011年)推計: 622万人] 平成28年(2016年)までに1,800万人	(1) 訪日外国人のゴールデンルート以外の地域における延べ宿泊者数 平成28年(2016年)までに2,400万人程度 (2) 訪日外国人旅行者に占めるリピーター数 平成28年(2016年)までに1,000万人程度
国際観光の拡大・充実	3. 訪日外国人の満足度 [平成23年(2011年): 大変満足43.6%、必ず再訪したい58.4%] 大変満足45%程度、必ず再訪したい60%程度	(1) 国際会議、展示会、研修等参加の訪日外国人参加者数 平成28年(2016年)までに170万人
	4. 国際会議の開催件数 [平成22年(2010年): 741件] 平成28年までに5割以上増、アジア最大の開催国	(1) 若年層の日本人海外旅行者数 平成28年(2016年)までに300万人
	5. 日本人の海外旅行者数 [平成23年(2011年)推計: 1,699万人] 2,000万人	(1) 国内宿泊観光旅行を行わない国民割合 平成28年(2016年)までに40%程度 (そのうち、特に若年層の割合 40%)
国内観光の拡大・充実	6. 国内宿泊観光旅行の年間平均宿泊数 [平成22年(2010年): 2.12泊] (2.5泊)	(2) 若年層の国内宿泊観光旅行の年間平均宿泊数 平成28年(2016年)までに年間平均3泊
	7. 国内観光地域の旅行者満足度 [実績値なし] (大変満足・必ず再訪したい25%程度)	(3) 三大都市圏以外の地方を主目的地とする国内旅行消費額 平成28年(2016年)までに年間12兆円

＜参考指標＞

1. (1) 平成28年(2016年)までに、日本人国内宿泊旅行消費額18兆円〔平成21年(2009年)17.4兆円〕
日本人国内日帰り旅行消費額6.5兆円〔平成21年(2009年):5.5兆円〕
訪日外国人旅行消費額:平成28年(2016年)までに、3兆円〔平成21年(2009年):1.2兆円〕

1. (2) 雇用効果 平成28年(2016年)までに539万人分相当〔平成21年(2009年):462万人分〕

2. (1) 訪日外国人のいわゆるゴールデンルート以外の地域(東京都、千葉県、大阪府、京都府以外の地域)における延べ宿泊者数 平成28年(2016年)までに2,400万人程度〔平成22年(2010年):約1,000万人〕

2. (2) リピーターの多い市場(韓国、台湾、香港、シンガポール)を中心として、訪日外国人旅行者に占めるリピーター数 平成28年(2016年)までに1,000万人程度〔平成22年(2010年):515万人〕

4. (1) 国際会議、展示会、研修等参加の訪日外国人参加者数 平成28年(2016年)までに170万人〔平成22年(2010年):130万人〕

5. (1) 日本人の若年層(20-29歳)の海外旅行者数 平成28年(2016年)までに300万人〔平成22年(2010年):270万人〕

6. (1) 年間に国内宿泊観光旅行を全く行わない国民の割合 平成28年(2016年)までに40%程度(そのうち、特に、若年層における割合40%程度)〔平成22年(2010年):64.4%(若年層における割合:63.6%)〕

6. (2) 日本人の若年層の国内宿泊観光旅行による1人当たりの宿泊数 平成28年(2016年)までに年間平均3泊〔平成22年(2010年):2.56泊〕

6. (3) 三大都市圏以外の地方を主目的地とする国内旅行消費額 平成28年(2016年)までに12兆円〔平成22年(2010年):10.1兆円〕 ※旅行中支出のみ

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

観光庁が主導的な役割を果たすべき主な施策として以下の施策を掲載。

1. 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり(観光地域のブランド化と複数地域間の広域連携等)

- ・観光地域が旅行者の国際的な誘致競争にさらされる中、国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域の早急な形成が必要。このため、**日本を代表し得る観光地域について、恒常的な評価等を行い、地域の取組段階に応じた戦略的な観光地域づくりを促進。**
- ・日本の有する多様な観光資源の潜在能力を最大限に発揮し、**テーマ性を持った周遊・滞在ルートを構築するため、複数地域間の広域的な連携を強化。**
- ・**全国各地の創意工夫を活かした先進的な取組を促進。**
- ・**外客受入環境の充実、大都市における観光の推進、観光産業の参画、観光分野における人材の育成を図る。**
- ・観光地域づくりの理念に沿った良好な景観の形成、街並み整備や文化財、農作業体験等観光資源を活用した取組等の推進のため、**関係省庁、地方公共団体、(社)日本観光振興協会等と連携・協働。**

2. オールジャパンによる訪日プロモーションの実施

- ・諸外国との誘致競争に勝ち抜くため、今後の顕著な成長拡大が見込める東南アジアをはじめとする新興国の中間層、平均滞在日数の長い欧米豪市場、莫大な消費が期待される富裕層市場からの誘客を効果的・効率的に拡大する必要。
- ・このため、**①既存のプロモーションの枠組・手法にとられない海外消費者の趣向に則した、より機動的・効果的なプロモーション手法の追求、②観光庁・日本政府観光局のみならず、在外公館をはじめとする関係省庁、地方公共団体、経済界との連携強化によるオールジャパンによる強力な訪日プロモーション体制の実現を図る。**
- ・各市場の海外現場レベルでの情報収集・営業活動の強化のため専門性の高い職員からなる**日本政府観光局海外事務所の体制強化。**

※日本政府観光局(独立行政法人国際観光振興機構又は「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)に基づき平成26年4月を目指して創設される新たな法人制度に位置づけられ、政府観光局機能を移行することが見込まれる日本政府観光局たる機能を有する組織)

3. 国際会議等のMICE分野の国際競争力強化

※MICE(=Meeting, Incentive, Convention, Exhibition/Event)

- ・国際会議や展示会などのMICEは、地域経済に与える経済波及効果の大きさ、ビジネス機会やイノベーションの創出効果等、幅広い経済的意義を有する。近年、アジア主要国等との国際的な誘致・開催競争が激化し、我が国の競争力が相対的に低下する懸念がある。
- ・このため、
①強みを活かしたターゲットの明確化など、**各誘致主体の徹底したマーケティング戦略の高度化**
②誘致関係者の機能強化、選択と集中の徹底等を通じた**MICE産業の競争力強化とMICEに関する受入環境の整備**等を通じ、官民を挙げてMICE分野の国際競争力の強化が必要。

4. 休暇改革の推進

- ・顕在化していない需要を掘り起こし、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るためには、休暇改革の推進が必要。
- ・**休暇を取得しやすい職場環境の整備や、子どもの休みの多様化・柔軟化**など、休暇に対する国民意識の変革に向けた取組を推進する。
- ・大型連休を地域別に分散して設定する休暇取得の分散化の本格実施について、震災後の国民生活・経済活動等への影響及び国民的コンセンサスの状況を踏まえ、引き続き検討する。

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

政府全体により講ずべき施策として以下の施策等を掲載。

1. 観光振興等に資する社会資本整備等の観光振興等への配慮

- ・観光振興に資する地域づくり・街並み整備、道路整備、河川空間等の保全・活用等の社会資本整備等を行う際、これらの **事業担当部局と観光関係部局との連携をしつつ、観光振興や観光交流推進に配慮した整備を行う。**

2. スポーツツーリズムの推進

- ・「スポーツツーリズム推進基本方針」(H23策定)に基づき、地域スポーツコミッションの設立を促すとともに、情報の集約・発信、国際スポーツイベントの誘致・開催支援などを担う **スポーツツーリズム推進連携組織を創設。**
- ・2019年のラグビーワールドカップの日本誘致成功の経験を活かし、**2020年の東京オリンピック・パラリンピックの招致に取り組む。**

3. 国際拠点空港の整備等

(羽田空港)

- ・24時間国際拠点空港化の推進。**最短で平成25年度中に年間発着容量を昼夜あわせて44.7万回まで**、そのうち国際線は現在の6万回(昼間3万回・深夜早朝3万回)から昼間3万回を基本として増枠。国際線旅客ターミナル及びエプロン等の拡充、C滑走路延伸事業の推進。

(成田空港)

- ・地元合意を踏まえ、平成23年度中に25万回、平成24年度中に27万回まで拡大。**最短で平成26年度中に年間発着容量を30万回まで拡大。**
- ・平成23年度中のビジネスジェット専用ターミナルの整備、平成24年度の早い時期でのビジネスジェットの発着枠及び駐機場の使用申請のウェブ化等、**LCCの受入体制の強化。**

(関西国際空港)

- ・**伊丹空港との経営統合による収益改善やLCCの拠点化等**の施策により、国際拠点空港として再生・強化。

4. クールジャパンの海外展開

- ・我が国の優れたコンテンツ、ファッション、食、生活日用品、伝統芸能等のクールジャパンを海外に発信。

5. 査証発給手続の迅速化・円滑化

- ・二国間の人的交流を促進するため、査証申請人の利便性向上につながる **円滑かつ迅速な査証発給手続を推進。**

6. 出入国手続の迅速化・円滑化

- ・観光立国の推進に資するため、空港での審査に要する待ち時間を20分以下に短縮することを目標に **出入国手続の迅速化・円滑化を図る。**
- ・「訪日外国人2,500万人時代の出入国管理行政検討会議」(法務大臣の私的懇談会)における検討結果を受け、短時間で円滑かつ厳格な審査を確実に実施できる **将来の出入国審査の方法等について検討を進め、実施可能な施策から随時措置**する。

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

7. 首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進

- ・首都圏空港を含めたオープンスカイの実現を目指す。
- ・米国、東アジア、ASEANの国・地域を対象にして実施したオープンスカイの枠組みを引き続き拡大し、国際空港ネットワークの一層の拡充を図る。

8. 日中韓三国間の観光交流と協力の強化

- ・平成27年までに3カ国間の人的交流規模を2,600万人に拡大。(H22 第5回日中韓観光大臣会合共同声明、H23 第4回日中韓サミット首脳宣言)
- ・災害等発生時における危機管理に関して3カ国間の連携を強化。観光交流拡大のための日中韓観光ゴールデンルートの設定等を推進。(H23 第6回日中韓観光大臣会合共同声明)

9. 留学生の増加・活用

- ・日本への外国人留学生を30万人、海外への日本人留学生等を30万人とすることを目指し、外国大学との単位相互認定の拡大、外国人教職員・外国人学生の受入の促進、外国人学生の就職支援等を進める。
- ・日本人学生等の留学・研修への支援等海外経験を増やすための取組強化、外国人留学生の誘致、外国人留学生を活用した外客受入環境の充実、外国人留学生に関する各情報発信ツールやネットワークを活用した日本観光の魅力の発信等

10. 団塊の世代や若者旅行の促進、ゼロ回層対策の強化等

- ・本基本計画に定める各施策を講ずることにより、団塊の世代の旅行促進、旅行に出かける層の活性化、ゼロ回層や若者旅行の促進を図る。

11. 旅行のサービス内容に応じた価格設定

- ・公共交通や宿泊について、旅行者の多様なニーズに応じた取組を検討・促進。

12. 消費者のニーズに応じた旅行環境の整備

- ・高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握した上で、質の高い旅行サービスを提供するための方策について検討し、旅行に出かけやすい環境を整備。

13. 新たな観光旅行の分野の開拓

- ・各ニューツーリズムの推進(エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム、ファッション・食・映画・アニメ・フラワー等)。
- ・若年層の旅行実態等の把握、成功事例の収集・普及、若年層の旅行需要を喚起するための実証実験等による若年層の旅行需要の喚起。
- ・長期滞在型観光に係る需要の掘り起こし、地域による継続的な長期滞在型観光地域づくりの促進。
- ・外国人患者等の受入環境の整備、医療と連携した観光ツアーの多様化・高付加価値化等による医療と連携した観光の推進。